

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

製品名	速乾ブレーキ&パーツクリーナー
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M220513
推奨用途	ブレーキ装置やベアリング、チェーン、機械部品等に付着した油汚れなどの除去

2. 危険有害性の要約  
化学品のGHS分類

物理化学的危険性	エアゾール 区分1
健康有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2A
	発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(全身毒性 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液系 中枢神経系) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示

注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
極めて可燃性の高いエアゾール  
高圧容器:熱すると破裂のおそれ  
皮膚刺激  
強い眼刺激  
発がんのおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
全身毒性、中枢神経系の障害のおそれ  
眠気又はめまいのおそれ  
長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害  
長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、中枢神経系の障害のおそれ

注意書き  
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。  
使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

応急措置	<p>取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。</p>
	<p>容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。</p>
	<p>内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。</p>

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
イソヘキサン	60～70%	(CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> CH CH <sub>2</sub> CH 2CH <sub>3</sub>	(2)-6	既存	107-83-5
エタノール	4～10%	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> O H	(2)-202	既存	64-17-5
イソプロピルアルコール	≦4.99%	CH <sub>3</sub> CH(O H)CH <sub>3</sub>	(2)-207	既存	67-63-0
プロパン	20～30%	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> C H <sub>3</sub>	(2)-3	既存	74-98-6
二酸化炭素	≦5%	CO <sub>2</sub>	(1)-169	既存	124-38-9

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)	イソプロピルアルコール(政令番号:102)
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	エタノール(政令番号:61)(1%～10%)
		プロピルアルコール(政令番号:494)(10%未満)
		ヘキサン(政令番号:520)(60%～70%)

## 4. 応急措置

## 吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診察を受けること。

## 皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診察を受けること。

## 眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診察を受けること。

## 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診察を受けること。

## 5. 火災時の措置

## 適切な消火剤

粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。

## 使ってはならない消火剤

棒状水。

## 火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

熱、火花および火炎で容易に発火するおそれがある。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。

## 特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

## 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

## 環境に対する注意事項

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

## 封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏出物を吸着剤(土、砂、ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。

## 二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。  
火花を発生しない安全な用具を使用する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

#### 安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

内容物を直接吸入しないこと。多量に吸入すると窒息する危険性がある。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。

裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。

使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。

容器を接地すること。アースを取ること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

火気厳禁

#### 接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

#### 衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

### 保管

#### 安全な保管条件

日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

施錠して保管すること。

凍結させないこと。

火気厳禁

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。

保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。

保管場所には危険物を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

#### 安全な容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会 (2020年版)	ACGIH (2020年版)
イソヘキサン	未設定	未設定	TWA 500 ppm, STEL 1000 ppm
エタノール	未設定	未設定	TWA -, STEL 1000 ppm

イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m3)	TWA 200 ppm, STEL 400 ppm
プロパン	未設定	未設定	TWA (See Appendix F: Minimal Oxygen Content), STEL (See Appendix F: Minimal Oxygen Content)
二酸化炭素	未設定	5000ppm(9000mg/m3)	TWA 5000 ppm, STEL 30,000 ppm

設備対策		蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
保護具	呼吸用保護具  手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚及び身体の保護具	必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。 保護手袋を着用すること。 保護眼鏡、保護面を着用すること。 保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	形状	エアゾール
色		エアゾール
臭い		無色透明
融点／凝固点		特異臭
沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		データなし
爆発下限及び爆発上限界／可燃限界	下限	可燃性
	上限	データなし
引火点		データなし
自然発火点		≤ -20℃ (タグ密閉式)
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		データなし
溶解度		データなし
n-オクタノール／水分配係数		非水溶性
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		データなし
		0.674±0.01
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし。
化学的安定性	通常の実験条件において安定である。
危険有害反応可能性	通常の実験条件において、危険有害な重合反応は生じない。
避けるべき条件	熱、火花、裸火、高温のものなどの着火源。 静電気、静電気火花。
混触危険物質	強酸、アルカリ、酸化剤、アミン類。
危険有害な分解生成物	燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素を発生する。

## 11. 有害性情報

## 急性毒性

経口

区分に該当しない:イソプロピルアルコール(毒性値=4384mg/kg 出典:NITE), エタノール(出典:NITE)

経皮

データ不足のため分類できない。  
区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), エタノール(出典:NITE)

吸入

データ不足のため分類できない。  
(急性毒性(吸入:気体))  
区分に該当しない:二酸化炭素(出典:NITE), プロパン(出典:NITE)

分類結果は区分に該当しない。  
(急性毒性(吸入:蒸気))  
区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), エタノール(出典:NITE)

データ不足のため分類できない。  
(急性毒性(吸入:粉じん、ミスト))

## 皮膚腐食性/刺激性

データ不足のため分類できない。  
区分2:イソヘキサン(出典:NITE)  
区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), エタノール(出典:NITE), プロパン(出典:NITE)  
区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。

## 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分2:イソプロピルアルコール(出典:NITE)

区分2B:エタノール(出典:NITE)  
眼区分2B+眼区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2Aに該当。  
スプレーの物理的な力による眼損傷の可能性については評価していないが、眼損傷のおそれがあるため注意すること。

## 呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

## 皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

## 生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。

## 発がん性

区分1A:エタノール(出典:NITE)  
エタノール $\geq$ 0.1%のため、区分1Aに該当。

## 生殖毒性

(生殖毒性)  
区分1A:エタノール(出典:NITE)  
区分2:イソプロピルアルコール(出典:NITE)  
エタノール $\geq$ 0.3%のため、区分1Aに該当。  
(生殖毒性・授乳影響)

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

データ不足のため分類できない。  
区分1:イソプロピルアルコール(臓器=全身毒性、中枢神経系 出典:NITE)

区分3:イソプロピルアルコール(臓器=気道刺激性 出典:NITE), エタノール(臓器=麻酔作用、気道刺激性 出典:NITE), 二酸化炭素(臓器=麻酔作用 出典:NITE), プロパン(臓器=麻酔作用 出典:NITE)

イソプロピルアルコール $\geq$ 1%のため、区分2(全身毒性、中枢神経系)に該当。

区分3(麻酔作用)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当。

## 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1:イソプロピルアルコール(臓器=血液系 出典:NITE), エタノール(臓器=肝臓 出典:NITE)

区分2:イソプロピルアルコール(臓器=肝臓、呼吸器、脾臓 出典:NITE), エタノール(臓器=中枢神経系 出典:NITE)

エタノール $\geq 10\%$ のため、区分1(肝臓)に該当。  
エタノール $\geq 10\%$ のため、区分2(中枢神経系)に該当。

イソプロピルアルコール $\geq 1\%$ のため、区分2(血液系)に該当。

データ不足のため分類できない。

誤えん有害性

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)

区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), エタノール(出典:NITE)

データ不足のため分類できない。

水生環境有害性 長期(慢性)

区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), エタノール(出典:NITE)

データ不足のため分類できない。

残留性・分解性

情報なし

生体蓄積性

情報なし

土壌中の移動性

情報なし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装

スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制

Regulatory Information by Sea

Complied with IMO.

UN No. 1950  
Proper Shipping Name AEROSOLS  
Class 2.1  
Marine Pollutant Not applicable  
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code Not applicable

Regulatory Information by Air

Complied with ICAO/IATA.

UN No. 1950  
Proper Shipping Name AEROSOLS  
Class 2.1

国内規制

陸上規制  
海上規制情報

消防法の規定に従う。  
船舶安全法の規定に従う。

国連番号 1950  
 品名 エアゾール  
 国連分類 2.1  
 海洋汚染物質 非該当  
 MARPOL73/78付属 非該当  
 書Ⅱ及びIBCコード  
 によるばら積み輸送  
 される液体物質

航空規制情報 航空法の規定に従う。  
 国連番号 1950  
 品名 エアゾール  
 国連分類 2.1

## 特別の安全対策

移送時にイエローカードを携行する。  
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、  
 腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止  
 を確実にを行う。

## 緊急時応急措置指針番号

重量物を上積みしない。  
 126+128

## 15. 適用法令

化学品にSDSの提供が求められる3法令の該非  
 労働安全衛生法(通知対象物質)

該当

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

非該当

適用される主たる国内法令

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)(イソプロピル  
アルコール)

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57  
条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)  
(ヘキサン、エタノール、プロピルアルコール)名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57  
条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第  
9)(ヘキサン、エタノール、プロピルアルコール)

消防法

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)  
危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号)  
第四類 引火性液体 第一石油類非水溶性液体(法  
第2条第7項危険物別表第1)

船舶安全法

高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)

航空法

高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第

## 16. その他の情報

連絡先

株式会社MonotaRO

参考文献

NITE GHS分類公表データ  
メーカーSDS (2020/11/01)

免責事項

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情  
 報に基づいて作成しておりますが、現時点におけ  
 る化学又は技術に関する全ての情報が検討されて  
 いるわけではありませんので、いかなる保証をなす  
 ものではありません。

又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたもの  
 であります。特殊な取り扱いの場合には、この点の  
 ご配慮をお願いします。